お知らせ

12月議会定例会

一般質問に5名の議員が登壇

12月議会定例会が左表の日程で開催されます。今回は、条例関係議案5件、補正予算議案4件を含めた10議案が審議される予定です。また、5人の議員が登壇し、一問一答方式で一般質問を行います。

◆一般質問通告者、質問要旨

亀井伝吉議員（9時～）
①「中一ギャップ」解消への取り組みについて　②小学校再編後の施設利用について

今村好市議員（10時15分～）
①平成28年度予算編成方針について　②平成28年度重点事業について

小林武雄議員（11時30分～）
①防災・防犯対策について
②ゴミ処理について

延山宗一議員（13時30分～）
①通学路における安全安心の確保について　②耕作放棄地解消への取り組みについて

針ヶ谷稔也議員（14時45分～）
①「季楽里」について　②新庁舎建設について

◆質問者の時間を参考に、自由に傍聴してください。

問合せ　庶務議事係
▦内線511

日次	期日	会議名	開議時刻	事　項
1日	12月8日(火)	本会議	午前9時	定例会（初日）（議案審議・決定）
		委員会	本会議終了後	予算決算常任委員会（補正予算審議）
2日	12月9日(水)	本会議	午前9時	一般質問（5人）補正予算採決
3日	12月10日(木)	休会		自宅審議
4日	12月11日(金)	委員会	午前9時	産業建設生活常任委員会（所管事務調査）
5日	12月12日(土)	休日		
6日	12月13日(日)	休日		
7日	12月14日(月)	委員会	午前9時	総務文教福祉常任委員会（所管事務調査）
8日	12月15日(火)	休会		自宅審議
9日	12月16日(水)	本会議	午前9時	定例会（最終日）（付託案件審議・決定）

お知らせ

結婚世話役ボランティア

カップリング・デザイナーを募集

町の未来のために、結婚を望む独身者を応援したいあなた！恥ずかしがりやの男女の赤い糸を、たぐり寄せるお手伝いをしてみませんか？

カップリング・デザイナー（結婚世話役ボランティア）に登録して、結婚を望む独身者への支援をしていただけるかたを募集します。

主な活動

○昔ながらの「仲人さん」のように、結婚を切望しているかたにお相手を紹介し、お付き合いのきっかけ作りのお手伝いをしていただきます。

○結婚やお付き合いに対する良き相談相手、デザイナーになっていただきます。

○デザイナー同士の情報交換会に出席していただき、良縁作りにご尽力いただきます。

※活動はすべてボランティアです。

応募資格

○20歳以上のかた

○真剣に「世話役」を務めていただけるかた

○活動上知り得た個人情報を他に漏らさないかた

○仲人活動を業として行っていないかた

応募方法

登録用紙に必要事項をご記入のうえ、企画調整係あてに郵送、電子メール、または持参にてお申し込みください。

登録用紙は、企画調整係で配布しています（町公式ホームページからもダウンロードできます）。

募集期間　12月1日(火)～平成28年1月29日(金)

申込先・問合せ
企画調整係
▦内線141
✉k-kikaku@town.itakura.gunma.jp
URL http://www.town.itakura.gunma.jp/

都市計画案の縦覧

対象となる都市計画案
①館林都市計画新住宅市街地開発事業の変更（板倉ニュータウン）【県案】
②館林都市計画用途地域及び地区計画の変更（板倉ニュータウン地区）【町案】

都市計画案の縦覧
案①　群馬県県土整備部都市計画課、館林土木事務所
案①②　役場都市建設課
縦覧期間　12月11日(金)～25日(金)

意見書の提出
都市計画案について意見のあるかたは、意見書（住所・氏名・年齢・職業・電話番号・案についての利害関係及び意見を記入したもの。様式自由）を提出してください。
提出期間　12月11日(金)～25日(金)
提出先　県案　〒371－8570前橋市大手町1－1－1　群馬県庁都市計画課（郵送、各縦覧会場経由可）
町案　役場　都市建設課（郵送可）

問合せ
○群馬県県土整備部都市計画課
▦027－226－3654
○群馬県館林土木事務所
▦0276－72－4355
○計画管理係
▦内線434

お知らせ

農業経営士・青年農業士

地域農業のリーダーとして活躍

農業経営士
関口房男さん（除川）

名誉農業経営士
坂田瞬一さん（海老瀬）

青年農業士
荻野博士さん（板倉）

青年農業士
根岸弘和さん（西岡新田）

11月17日(火)、優れた農業経営を実践し、リーダーとして地域農業の振興のために活躍した功績が認められ、本町より農業経営士1名、青年農業士2名が、群馬県知事から認定されました。また、長年農業経営士として活躍された坂田瞬一さんには、名誉農業経営士の称号が授与されました。

問合せ　農政係
▦内線411

お知らせ

役場臨時職員募集

平成28年4月採用の臨時職員を募集

希望者は期日までに臨時職員登録申込書を提出してください。応募者の中から面接などを実施し、採用者を決定します。

一般採用　保育士、調理員、用務員、一般事務補助など

障害者採用　一般事務補助（若干名）

賃金　○月給142,300円～　※職種により異なります。

勤務時間　月～金曜日（原則）午前8時30分～午後5時15分

受付期限　平成28年1月15日(金)

提出書類　臨時職員登録申込書　※申込書は総務課及び各公民館にあります。また、町ホームページからダウンロードできます。
URL http://www.town.itakura.gunma.jp/

申込先・問合せ
秘書人事係
▦内線113

お知らせ

マイナンバー制度

個人番号カードの申請を受付中

11月中旬から住民票の住所へ通知カードの郵送が始まり、個人番号カードの申請の受付が開始されています。個人番号カードは郵送及びパソコンなどから申し込むことができます。

郵送する場合、通知カードの下部分の「個人番号カード交付申請書」を切り離して使用してください。切り離した通知カードは保管してください。交付申請書には顔写真を添付し、必要事項を記入の上、同封された返信用封筒に入れてポストに投函してください。パソコンやスマートフォンからの申請方法は、公式サイトをご覧ください。

個人番号カードの交付は平成28年1月以降となります。「交付通知書（はがき）」を送付しますので、書かれている内容をご確認の上、来庁してください。

【住民基本台帳カード（住基カード）の電子証明書の発行を受けているかたへ】

来年1月からは個人番号カードの交付に伴い新たな電子証明書の発行が開始されます。（初回の交付・発行手数料はいずれも無料）。

個人番号カードの申請は本年10月受付を開始していますが、申請が集中した場合、窓口における交付が遅れる可能性があります。

現行の住基カードに搭載される電子証明書の更新を希望するかたは、12月22日(火)までに住基カードと運転免許証などの本人確認書類を持参しご来庁ください。また、更新後の電子証明書の有効期限は手続きの日から起算して3年間です。なお個人番号カードに切り替えた場合、住基カードに登載されている電子証明書を個人番号カードに移すことはできません。

問合せ
○戸籍年金係
内線232
○個人番号カードオンライン申請サイト
URL https://net.kojinbango-card.go.jp

税の控除対象となる認定書を発行します

障害者控除認定書
要介護認定を受けているかたで申請により障害者に準じると認定をされた場合は、障害者控除の対象になります。認定書の発行には介護高齢係まで申請が必要となります。

該当者
○12月31日現在で介護保険要介護認定を受けている65歳以上のかたで、要件に該当するかた
○障害者手帳1級、2級及び重度を持っていないかた

医療費控除確認書
寝たきりの状態で、治療上おむつの使用が必要なかたについては、おむつ代が医療費控除の対象になります。

該当者
○要介護認定を受けているかた
○前年度の申告でおむつ代の医療費控除を受けたかた
※おむつ代についての医療費控除を受けることが初めてのかたは、医師の発行する「おむつ使用証明」が必要です。

持参するもの
介護保険被保険者証・認め印

申請先・問合せ
介護高齢係
▦内線321